

議員全員協議会会議録

(令和6年8月21日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和6年8月21日(水)
招集場所 大会議室

出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	尾崎 恵一	議員	嘉喜山 茂
議員	池田 栄次	議員	吉田 茂生
議員	少林 法子	議員	石川 秀夫
議員	金繁 典子	議員	原田 達也
議員	中野 光博	議員	山下 正敏
議員	那須 芳人	議員	吉村 直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多 幸雄	主幹	小松 一恵
係長	山口 昌		

説明のため出席した者

町長	清水 雅文
副町長	木原 荘二
教育長	濱見 陽計

(総務課)

課長	立花 慶司	主幹	上田 耕平
課長補佐	宮下 健博		

(選挙管理委員会)

課長補佐	山下 公久
------	-------

(企画財政課)

課長	清水 雅人
(企画財政課政策推進室)	

室長	桑原 真也
----	-------

(商工観光課)

課長	兵頭 重徳	主幹	大森 安洋
----	-------	----	-------

(農林課)

課長 松本仁志

(農業支援センター)

所長補佐 岸本貴士

(保健福祉課)

課長 中川菊子

(保健福祉課子育て支援室)

室長 土居純子

室長補佐 清家康弘

(内海支所)

支所長 横山修治

主幹

砂田達也

本日の議員全員協議会に付した案件

【執行部報告】

- 1 行政財産（内海支所3階）の貸付けについて
- 2 共用型サテライトオフィス整備費等補助金について
- 3 家串保育所の閉所について
- 4 「大阪・関西万博」カナダ国との万博国際交流プログラムについて
- 5 旧御荘給食センターの活用について

【議会協議】

- 1 愛南町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 2 重要案件抽出の協議について
- 3 議員報酬について
 - (1) 議員報酬額
 - (2) 議長報酬額、副議長報酬額等
 - (3) 報酬審議会提出資料について
- 4 議員派遣について
 - (1) 議員研修会（EBPM研修）について
 - (2) 議員研修会（ハラスメント防止研修）について（動画研修）
 - (3) 第62回四国地区町村議会議長会研修会
 - (4) 議会報告・意見交換会について
- 5 令和5年度決算勉強会（予定）について
- 6 令和7年度当初予算に係る議員提案について
- 7 愛南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 8 その他

開 会 9時00分

閉 会 11時49分

○鷹野副議長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第11回議員全員協議会を開会いたします。

開会に先立ちまして、議長より挨拶をお願いいたします。

○佐々木議長 皆さん、おはようございます。

今日は残暑厳しい折、全員の議員の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は9月定例に係ります議案の協議会でございます。忌憚ない意見を協議いただきまして、開会の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○鷹野副議長 続きまして、町長、挨拶をお願いします。

○清水町長 皆さん、おはようございます。

令和6年第11回議員全員協議会の開催を依頼いたしましたところ、佐々木議長には招集をいただき、また、何かと御多忙の中、議員の皆さんにおかれましては、全員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今月8日に発生いたしました日向灘を震源といたします地震の発生により、気象庁は同日に2017年の運用開始以来初となります南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意を発表いたしました。巨大地震注意は、ふだんの生活を維持することを基本としつつ、災害への備えを再確認することが求められるものであります。このことから町では災害警戒本部を設置し、改めて防災行政無線等により、家具の固定、水・食料の備蓄や避難路の確認など、日頃からの備えの呼びかけを行っております。

なお、同臨時情報は先週15日をもって終了したことから、町災害警戒本部を解散しております。

本日は、9月定例議会提案予定の案件など6件の事前説明や報告を担当課長等からさせていただきますので、御意見等よろしくをお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。

○鷹野副議長 ありがとうございます。

それでは、これから議事は議長、よろしくをお願いいたします。

○佐々木議長 それでは、議事を進行してまいります。

まず、1番、行政財産（内海支所3階）の貸付けについて、理事者の説明を求めます。

横山内海支所長。

○横山内海支所長 内海支所長の横山です。よろしく申し上げます。

私のほうから内海支所の行政財産、内海支所3階の貸付けについて御説明させていただきますので、1ページを御覧ください。

1の政策の発生源ですが、本件は国土交通省大洲河川国道事務所長より、町に対して行政財産の貸付けについて申請があったものです。大洲河川国道事務所では、令和6年度の新規事業化により宿毛内海道路が全線事業化となり、今後、愛南町内における工事発注が増加する予定であるほか、監督職員の事務の効率化、迅速な地元対応及び円滑な事業推進を行うため、事業箇所付近への監督詰所移転が必要であることから、内海支所庁舎内に移転したいとの申請があったことで、貸付けを行うこととさせていただきました。

2の提案に至るまでの経緯についてですが、令和6年5月24日付で大洲河川国道事務所長より行政財産貸付申請書の提出があり、6月4日の町有財産管理審査会において、貸付けについては条例に準じて使用料は免除とし、共益費については相応の負担を求めることに決定しております。6月12日には大洲河川国道事務所長より貸付け部分における内海支所改装工事申請書が提出され、6月17日付で改装工事の承諾を行っております。

3の総合計画との整合性については、該当はありません。

4の他の自治体の類似する政策との比較検討についてですが、県内自治体では、市町の庁舎に国土交通省が入居した実績はありませんので、比較検討は行っていません。

5の町民参加の有無とその内容についてですが、今回町民の参加はありません。

6の関係する法令及び条例につきましては、愛南町財産規則第18条第4項の規定及び愛南町行政財産使用料条例第4条第1項の規定によるものです。

7の財源措置についてですが、移転入居に伴う貸付け部分の改修につきましては、大洲河川国道事務所において電気設備及び配線工事を予定しており、町の負担はありません。

8の将来にわたるコスト計算についてですが、大洲河川国道事務所長に対して共益費が年額で約80万円、電気料が年額で約24万円の負担を求める予定です。

最後に、2ページ目に3階平面図を添付しており、貸付け部分は赤色で囲んだ旧図書室の112平方メートルです。また、既存の図書につきましては、青色で囲んだ現図書室海側の会議室へ移動したいと考えています。

3ページ目に、図書室の現状写真を添付しておりますので、お目通しください。

以上、内海支所から行政財産貸付けについての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○佐々木議長 説明が終わりました。

これより質疑を受けます。

池田議員。

○池田議員 監督監詰所ということで、多分高速道路の監督監の詰所の目的やろうと思うんですが、貸付け期間はどれぐらいか。

○佐々木議長 横山内海支所長。

○横山内海支所長 お答えいたします。

今の時点で貸付けの期間というのは、いつまでとかいうのは未定という形になっております。以上です。

○佐々木議長 尾崎議員。

○尾崎議員 説明で国交省がこの内海支所を事務所として借入れするというのは、宿毛内海道路に関連してということは分かったんですけども、この改修するに当たってのいつ頃までに改修をして、この事務所をいつ頃から開設するのか、この点についてちょっとお伺いいたします。

○佐々木議長 横山内海支所長。

○横山内海支所長 今回の予定としては、12月に改修工事、内容は一応今の中の電気とかをLEDにするというのと、あと電話工事とかを行うというふうに聞いております。実際には、来年の1月から入居するというふうに話を聞いております。

以上です。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 図書館として使われたところが会議室に移るということですが、そうすると面積が、見ると3分の2から2分の1程度に縮小されるようですが、それで図書室として成り立っているのかどうか1点。

それから、2点目に、3階の会議室の稼働率ってどれくらいでしょうか。私、毎月行っている障害を持っている親の会もそこでやっていたと思うんですけど、そういう人たちは、じゃあどこかに行くということなんですかね。

○佐々木議長 横山内海支所長。

○横山内海支所長 まず、広さの問題なんですけど、今の現状の112平方メートルの中ではかなりの余裕がある状況です。本を実際に海側の会議室に移しても、特に問題はないというふうに考えております。

あと、実際の稼働率ということなんですけど、実際に貸付けというのは貸館としてのものは新しい海側の部屋というのはしておりません。町の中のいろいろな簡単な会議とか、そういうので使ったりすることはあるんですけど、基本的にはその分に関しては4階のホール、可動式の

客席になっておりますので、そちらのほうが効率がいいということでそちらを利用するふうな方向になっています。

もともとこの移す部屋というのは、元商工会が入っていた部屋になります。

以上です。

○佐々木議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 これ前回、基本条例の10条の項目に沿った議案の書き方にしてくださいということで、形はそうなっているんですけど、内容的には私非常に不十分だと思いますね。これ本会議にも出さない議案ですよ。でも、決めちゃっている。予算も国が出すから事後報告でいいということなんでしょうけど、あまりにも内容がずさんだと私は、失礼ですけど、思います。

一つずつ指摘させていただくと、一番目の政策の発生源なんですけど、国土交通省大洲河川国道事務所から要望、この一言ですよ。どんな要望があり、その必要性があるため、これ無償で貸すんですよ。期間も書いていない。ちゃんと目的書かないと、これ要望さえあれば誰にでも貸すんですか。違いますよね。やっぱりしっかりと何の目的で貸すかということ、発生源ってそういうことだと思うんですよ。というかそういうことですよ。そこをしっかりと書いたものを後で出してもらえませんか。ていうのが、これ要望とだけあったら、何のために貸すのかって町民にも説明できません。

そしたら、一番最後のほうにコスト計算も書いていないですけど、年間分しか。いつまで貸すのか、先ほど同僚議員から質問ありましたけど、やっぱり目的が達成、終了するまで貸すということは明らかになるので、目的がしっかりと書いてあれば、いつまで貸すんだろうという予測もできます。

期間についても明記してください。

使用料は免除ということなんですけど、その理由、審査会において免除なんですけども、これ5番に書いてあります町民参加の有無って全くなかったということですよ。だから、内海村の旧内海村の人たちには、これ言っていないということです。行政区長さんとかに言っただけかもしれないけど、皆さんびっくりするんじゃないですか。幾ら使用が少なかったとしても、これ町民の財産ですから、やっぱりある程度は告知をして了解のようなものは得る必要があったと私は思います。こういう手続、勝手に町民の財産をこういうふうに分断ではなくて貸与ですけども、使用を制限することになることを町民の意見を全く聞かずに勝手に進めてしまったということは、非常に私は問題だと思います。次回からぜひ町民の財産は、そういうことですよ。公民館、普通財産になったときのフローを書いていただいていますけれども、ちゃんとこれ本来、意見を聞かないといけませんよね。

将来にわたるコスト計算、期間が書いてなく、これ共益費が年額約80万円、電気料が24万円とだけ書いてあります。これ将来にわたるって書いていないんですよ。年間コスト計算ですよ、これ。将来というのは何年先にわたるということですから、年間の出費額入れてもらう、負担だけ書いても答えていることにはなっていません。これも大体でいいので、先ほど期間の明記を求めましたけれども、その期間においてどれだけ負担していただけたということも、愛南町のコストではないですけども、ぜひ書いてください。いかがでしょうか。

○佐々木議長 横山内海支所長。

○横山内海支所長 流れに対して大変不備があったということで反省をしております。新たに資料のほうを作らせてもらって、提出をさせていただきます。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、1番を終わりたいと思います。

続きまして、2の共用型サテライトオフィス整備費等補助金について、理事者の説明を求めます。

兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 商工観光課です。資料番号2番です。共用型サテライトオフィス整備費等補助金について、説明をさせていただきます。

1、政策の発生源です。企業誘致に当たって、町内のサテライトオフィスの整備が課題です。

2、提案に至るまでの経緯及び補助金の概要は、近年では、テレワークやワーケーション、ノマドワークなどの新たなワークスタイルが生まれております。一方で、国内宿泊旅行の需要では、観光・レクリエーションが6割、それ以外の出張・業務及び帰省・知人訪問で4割も占めていることから、国では新たな交流市場への開拓に向けて取組を推進しております。

そこで、町では、共用型サテライトオフィスを整備する宿泊事業者に対して、必要な設備及び備品を導入する経費等を補助することにより、新たなワークスタイルに対応し、交流人口・関係人口の増加を促進させたいと考えています。

3、総合計画のとの整合性は、施策3-3、「商工業の振興」の事務事業です。

4、財源措置は、自主財源です。

5、補助金の対象者は、下記のとおりです。

(1) 町内において、旅館業法に定める旅館・ホテル営業及び簡易宿泊所営業を行う者です。

(2) 町内において、住宅宿泊事業法に定める住宅宿泊事業を行う者です。

(3) 愛南町まちづくりパートナー企業です。

6、補助を受ける要件です。宿泊事業者は、(1) サテライトオフィスのスペースは、1人当たり10立方メートル以上の気積を確保すること、(2) サテライトオフィスの使用に関する料金体系を明確にすること、(3) 愛南町まちづくりパートナー企業のサテライトオフィス設置に協力することの3点です。

7、補助対象経費は、(1) 通信機器、モニター、机、椅子、テーブル、プリンター、パーティション、エアコン等の設備及び備品の導入に関する経費です。ただし、工事費用は除きます。

(2) 愛南町まちづくりパートナー企業がサテライトオフィスを使用して宿泊した際の宿泊料及び使用料に相当する額を補助します。

8、補助金額は、上記5の(1)は、補助対象経費の3分の2の額で上限30万円です。上記5の(2)、宿泊料及び使用料の3分の2の額で1企業1年度当たり上限5万円です。

9、9月補正予算額は100万円です。

10、積算基礎は、整備費補助30万円掛ける3事業者と、宿泊料等補助5万円掛ける2企業の計100万円です。

11、参考となる他の自治体の類似する補助事業は、下記の2自治体です。

12、町民参加の有無とその内容も下記のとおりです。

13、関係ある法令及び条例は、下記のとおりです。

14、将来にわたるコスト計算は、補助金交付のため不要です。

商工観光課からの説明は以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。

これより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 これはサテライトオフィス整備を働きかけしていくことになるかと思うんですけども、補助金の対象者、ここに5番に出ておりますが、ここに対して具体的にどのような働きかけをしていくのかお伺いいたします。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 補助対象者事業者に対しまして、これ2種類ございます。宿泊を営業として営んでいる方と、それから愛南町の今認定しておりますまちづくりパートナー企業、今2企業ありますので、その2企業です。

ホテル事業の関係者につきましては、ホテル・旅館組合等を通じましてお声がけ、それから周知もしていきたいと思っています。

パートナー企業については、直接お話をして、こういった補助事業を今設けておりますというような形で周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 まず最初に、政策立案するに当たって、需要をどのくらい見込んでいるのか。それとも既にあるのかということと、補助金の対象者を宿泊に限っているような書き方にされておるんですけど、この限定している理由をちょっとお聞きしたいです。

○佐々木議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 先にちょっと理由のほうから説明いたします。

サテライトオフィスで、愛南町のほうに他の地区から愛南町に来て仕事をしていきたいというような流れのときに、どうしても遠隔地になりますので宿泊をしたいというような要望が今のところ多くありました。ですので、宿泊を絡めたほうがサテライトオフィスとして活用が展開できるというような実績がありますので、今回の分につきましては、宿泊と連動したような形を取っております。単体で貸し部屋みたいな形の分は、今回はちょっと想定しておりません。

それと、対象事業のほうにつきましては、やれるところは今からちょっとお声がけしていく過程なんですけど、この予算の積算の基礎の程度はあるんじゃないかと思っております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 いろいろ調べてみると、あまり宿泊業者に限っているところって、ちょっと少ないように感じるわけなんですけど、やはりここは新たに設ける規則であればですよ、やはりもうちょっと柔軟に対応したほうがいいんじゃないかなと私は思います。意見だけです。

○佐々木議長 答えはいいですか。答弁、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、2番を終わりたいと思います。

次に、続きまして、3番、家串保育所の閉所について、理事者の説明を求めます。

土居子育て支援室長。

○土居子育て支援室長 失礼します。保健福祉課子育て支援室から、家串保育所の閉所について報告をいたします。

資料1の政策の発生源ですが、町内の保育所を利用する園児数は年々減少傾向にあり、家串保育所では今年度の園児数は6名となっております。本町の町立保育所等統廃合のガイドラインでは、入所児童数が10名程度の状態が続くと見込まれる年度から統廃合の対象とするとしておりますので、園児数が13名となった令和4年5月から家串保育所保護者会等と家串保育所の今後について意見交換を開始しております。

2、提案に至るまでの経緯です。町の保育所統廃合の取組の方向性として、家串保育所は由良半島の全域から利用される唯一の保育施設であり、統合を検討する柏保育所までの距離や地域性などを考慮し、直ちに統廃合を行うことは適当ではないと判断し、令和4年8月に開催された保護者会において、町の方針をお伝えした上で、保護者会の意向を確かめながら意見交換

を重ねてまいりました。

保護者の皆様には、家串保育所の今後や子供の未来について熱心に議論していただき、その結果、令和6年2月に家串保育所保護者会より、令和7年度から柏保育所への統合を希望するという意見が取りまとめられましたので、その意向に沿う形で令和6年度末をもって家串保育所を閉所することといたしました。

3、総合計画の整合性については、第3次愛南町総合計画では、継続した保育サービスの提供に努め、現状の維持・向上を目指すとしており、町立保育所等統廃合のガイドラインを基準として、保護者の意見を尊重しながら、保育サービスの充実が図られるように事業を実施しております。

4、他の自治体の類似する政策との比較検討ですが、本町では、統廃合等のガイドラインに基づき保育所の統廃合の検討を行っておりますが、他の自治体では、再編計画等により統廃合を進めているところもございます。

5、町民参加の有無とその内容、6、関係ある法令及び条例、7、財源措置については資料を御確認ください。

8、将来にわたるコスト計算につきましては、過去3年間の保育所費の決算額と令和6年度の予算額をお示ししております。令和7年度は、児童や職員に係る経費は統合先の柏保育所での計上になりますので、施設等に関連するコストで試算しますと、約200万円が削減となる見込みです。

以上、家串保育所の閉所についての報告を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。

これより質疑を受けます。

質疑ありませんか。

少林議員。

○少林議員 由良半島ということで、先のほうになると随分と距離があるのですが、今後来る、地域が書かれていないので分からないんですけど、登園の方法ということについて御説明ください。

○佐々木議長 土居子育て支援室長。

○土居子育て支援室長 現在、愛南町保育所遠距離通所補助金交付要綱というものがありまして、距離10キロ以上を補助対象の基準としております。その要綱に基づいて、若干の拡充等の案も出てはおるんですけど、その基準に沿うという形で月1万5,000円の定額というような補助を考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 ちょっと1番の政策の発生源のところの表で、1歳クラスが令和5年、4人だったのが、令和6年は2人になっています。3歳も同じように、2人から1人になっているわけなんですけど、この要因って分かれば教えてください。

○佐々木議長 土居子育て支援室長。

○土居子育て支援室長 お答えします。

柏保育所のほうに転園された御家庭があるようですので、減となっております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

原田議員。

○原田議員 これ柏保育所との統合をした後、柏保育所の園児の数、人数、これ5年後というのはもう大体分かると思うんですけど、その推移分かりますか。

○佐々木議長 土居子育て支援室長。

○土居子育て支援室長 柏保育所のほうは来年度、20名程度となる予定です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 資料として、基本条例10条に基づいて対応してしっかりと書かれていると思います。

先ほど同僚議員からありました、私も通所についてお伺いしたいんですけど、10キロ以上は補助要綱である程度補助があるということなんですけど、それは保護者の皆さんが通う場合の補助ということですか。スクールバスのような補助はどのようになるのでしょうか。

○佐々木議長 土居子育て支援室長。

○土居子育て支援室長 基本的には保護者送迎ということで保育所はどの園もさせていただいておりますので、この場合も保護者の送迎を想定しております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 そうすると、お仕事されている保護者の方とか、シングルの親の場合、単身の親の場合、実際に連れて行くのが非常に難しい、仕事に行く時間をずらしてもらったり、勤務時間を変えたりとか、極端な場合は仕事を辞めないと変えないといけなくなるような方も将来的に出てくると思うんですけど、それは通所を物理的に補助するということは考えることはできないのでしょうかね。

○佐々木議長 土居子育て支援室長。

○土居子育て支援室長 お答えします。

保育所ですので学校のように校区があるわけではありません。実際、お仕事の近くの、例えば城辺の方が御荘にお勤めなので御荘の保育所に通っているというような子供さんもありますし、内海のほうから宇和島のほうに委託をして通っておられる子供さんもおります。なので、その辺りは、スクールバスというような形では考えておりません。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 それができる人はそれでいいと思うんですけど、やっぱりどうしてもできない人というのも出てくると思うんですね。実際、小学校の例ですけど、学童保育に入れさせられなかったのもう仕事を辞めないといけないって本当に泣きそうになって相談を受けたこともあります。なので、役場の窓口にはそういう実情というのを正面からぶつけられない人というの潜在的にいるかもしれないので、やっぱりそこは今後丁寧に聞き取りをして、対応というのも考えていただけたらと思います。将来的に。

○佐々木議長 木原副町長。

○木原副町長 実はただいまの経緯の中で、令和5年8月に町長と私も実際に保護者の皆様と意見交換をさせていただきました。僕も金繁議員がおっしゃるように、遠隔地になってくるので、ぜひ通園バスを用意させていただくという思いで一応お話をしたら、保護者の皆さんから、やっぱり時間的に合わせるのが非常に難しいので、自分たちの都合で送り届けるほうが効率的なので、ぜひ今までの一律の通園補助金をもう少し緩和していただいて、距離的に少しずつ金額を変えるとか、その辺を調整していただいたほうがより実情に沿うので、ぜひそうしてほしいという話があったので、私どもの見解も、あれ、通園バスのほうが便利じゃないかなと思って行ったのに、要望を聞かせていただいて、今、遠距離通園の補助金の変更を考えているところです。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。安心しました。

ただ、その当時の丁寧な話し合いをされて、オファーもしていただいたということで良かったんですけど、そのときの保護者の状況と、また将来の状況と変わってくる可能性もあるので、例えば僧都小学校、合併当時はみんな城辺に行くって言っていたのが、今、緑に来る子もいて、やっぱり相当困っているという個々の事情が出てくるので、そんなに子供の数も多い地域でもないで、やっぱり個別対応、今後もぜひその方向で、そういう例が出てきたら対応していただけたらと思います。これは希望です。お願いします。

○佐々木議長 よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、3番を終わりたいと思います。

続きまして、4番、「大阪・関西万博」カナダ国との万博国際交流プログラムについて、理事者の説明を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 それでは、企画財政課から「大阪・関西万博」カナダ国との万博国際交流プログラムについて説明いたします。

このプログラムにつきましては、5月の議員全員協議会で説明をいたしましたでしたが、今回、9月補正予算で必要経費を計上しておりますので、改めて説明するものでございます。

まず、政策の発生源ですが、地域の活性化と人材の育成を目的として、国が実施するこの事業に参加するということになります。

これまでの経緯につきましては、令和6年1月にこの制度が創設されたのを受けて、南宇和高校の海外研修などにより、既に交流の実績があるということや愛南漁協の輸出実績など、また、他の自治体のターゲットになっていないことを考慮して、カナダ国との交流を目指したいと考え、5月に大使館へ出向きまして、交流の打診をいたしました。非常に好感触であったために、同月の議員全員協議会におきまして参加申請する旨の説明をし、翌月の6月には正式に内閣官房に参加申請を行いまして、先月、参加登録が認められ、その旨が公表されたところで、県内では初の自治体となっております。

総合計画との整合性については、政策4、施策5の中の基本事業2、人材育成と効率的な組織運営に位置づけております。

町民参加の有無とその内容につきましては、今年度は南宇和高校におきまして、カナダ国外交官の出前講座、南宇和高校・事業所・愛南漁協による両国の産品を使用した商品の共同開発などを、令和7年度は、万博期間中に南宇和高校によるパビリオン内での運営協力や開発商品の万博会場でのPRなどを予定しております。

関係ある法令及び条例につきましては、万博国際交流プログラム推進要綱になります。

9月補正予算では166万3,000円を計上しておりますが、財源措置としては2分の1が特別交付税で措置され、残りについては、ふるさと寄附金を活用したいと考えております。

将来にわたるコスト計算につきましては、カナダ国との今後の協議により実施する事業を決めたいと考えており、今のところ未定となっております。ただし、令和7年度につきましては、その財源といたしまして、特別交付税が措置される見込みとなっております。

以上でございます。

○佐々木議長 説明が終わりました。

これより質疑を受けます。

質疑はありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 海外の文化交流はぜひやっていただきたい、いいことだと思うんですけども、これどういう方が何人ぐらい参加されるのか御説明をお願いします。

それから、もう一つ、メタンガスの爆発事故があつて、まだその危険性が完全に除去されているという状況ではないと私は認識しているんですけども、その点についてはどのようにお考えか、お願いします。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 今年度予算の旅費の参加人数ということになりますが、合計で一応5名と職員ということになっております。5名につきましては、漁協の関係者、それと南宇和高校生ということになっております。

メタンガスにつきましては、ちょっとこちらのほうで実質的にその影響が出るかどうかというのは把握をしておりますが、今のところ国のほうからそのような通知が来ておらないというのが現状でございます。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、4番を終わりたいと思います。

続きまして、5番、旧御荘給食センターの活用について、理事者の説明を求めます。

立花総務課長。

○立花総務課長 失礼いたします。旧御荘給食センターの活用について報告をいたします。

初めに、1の政策の発生源についてですが、未利用施設の有効活用を行い、地域経済の発展等を図るためであります。

2の提案に至るまでの経緯につきましては、初めに農林課、松本課長から報告をさせていただきます。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 失礼いたします。それでは初めに、農林課から御説明いたします。

旧御荘給食センターは、かんきつ加工施設としての整備を目指しておりましたが、運営組織や出口戦略などが明確ではなく、JAの後ろ盾も不確実な状況にありましたことから、委託搾汁による販路拡大・顧客開拓を進めることで可能性を見極めてまいりました。

その委託搾汁事業につきまして、これまでの概要を御説明いたしますので、2ページの別表を御覧ください。

まず、搾汁と販売の量なんですけど、表の下段に搾汁量と販売量の項目があります。委託搾汁を開始しました令和3年度は58トンの原料を搾汁しまして、17.3トンの果汁と26トンの果皮が取れています。このうち販売量は、初年度ということもありまして、果汁は1.1トンにとどまっております。翌令和4年度は、前年度の果汁の在庫がありましたので、搾汁は2トンの原料にとどめておりますが、果汁の販売量は7.9トンと前年度に比べて伸びております。令和5年度も在庫を確認しながらの搾汁となりましたが、22トンの原料の搾汁を行いまして、7.2トンの果汁が取れています。販売量は、在庫分も含めまして14.3トンとなりました。これによりまして、5年度末でこれまでの在庫は1.7トンとほぼはけた状態になっております。

次に、収支の状況なんですけど、表の中段に収支の項目があります。令和3年度は、先ほど申し上げましたとおり、搾汁量に対して販売量が少なく、835万円の赤字となりました。翌令和4年度は差引き123万4,000円の黒字にはなりましたが、これは前年度の在庫が多くあったため搾汁を控えたことによるものであります。令和5年度も97万2,000円の黒字ではありますが、この令和5年度で在庫もほぼなくなりまして、ある程度販売量の目安もついたことから、なるべく在庫を抱えないよう必要な量の搾汁にとどめております。

最後になりますが、表の下部に今年度、令和6年度の事業計画を簡単に記載しております。6年度は70トンの原料から22トンの果汁を搾汁する予定です。主な販売先は、販売見込み

のところになります。缶酎ハイの製造元に約12トンなど、計20トンほどの販売を見込んでおります。

別表の説明は以上です。

すみません。1ページにお戻りください。

ただいま別表により御説明をいたしましたとおり、委託搾汁の果汁販売量は年々増加しておりますが、かんきつ加工施設を整備しまして、採算が見込めるという状況にはまだないというのが現状であります。

今年の5月15日に開催されました愛南柑橘営農環境改革推進協議会の場におきまして、委託搾汁の収支等の状況、今の状況を報告いたしまして、現状について一定の理解を得たところでもありますので、当施設を利用しましたかんきつ加工施設の整備計画につきましては、白紙撤回をいたしたいというふうを考えております。

農林課からの説明は以上です。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。農林課からの報告に引き続きまして、総務課から施設の活用について報告をさせていただきます。

旧御荘給食センターにつきましては、町内事業者から施設利用の要望も出てきたことから、今後、施設利用希望者を募り、主要設備等の補修を行った上で、施設の有効活用を図りたいと考えております。

3の総合計画との整合性については、第3次愛南町総合計画では、施策4の5の5、基本事業として、公共施設マネジメントの推進によるものであります。

4の他の自治体の類似する施策との比較検討ですが、記載はしておりませんが、それぞれの自治体の基本方針により取り組んでおられるようであります。

5の町民参加の有無とその内容、6の関係ある法令及び条例、7の財源措置については記載のとおりであります。

8の将来にわたるコスト計算につきましては、当施設は平成24年度末に閉所していることから電気設備、浄化槽等の主要設備の補修工事が見込まれ、収入は施設貸付料となります。

2ページ、9のその他といたしまして、公募期間は10月1日から10月18日、公募の周知方法は広報紙等の掲載等に行うこととしております。

以上で、旧御荘給食センターの活用についての報告を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。

これより質疑を受けます。

池田議員。

○池田議員 8番の将来にわたるコスト計算の中で、設備関係は支出のほうで上がってるんですが、建物本体については大丈夫なんでしょうか。ちょっと今通りかかってみると、草刈りもされていないと。建物も外見上、ちょっと心配なんです。その点はどのように考えられていますか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 まずは本日、議会のほうに方針を報告させていただきまして、具体的には公募を募っていくところになります。その間に建物の外観でありますとか、あるいはその利用希望者が例えば決定をしたら、どの程度の規模での利用活動提案によって修繕をする箇所も決まってこようかと思っておりますので、その辺につきましては状況が把握できた段階で改めてまた御報告をさせていただきたいと思っております。

また、建物周りの草刈りににつきましては、年に数回、町のほうで草刈りを行っているんですけども、時期がたちますと、どうしても伸びてまいりますので、また近日中に確認をさせていただこうと思っております。

以上です。

○佐々木議長 池田議員。

○池田議員 分かりました。ただ、一番影響するのが防水関係、雨漏り関係やと思うんですが、建築年度によっても防水の施工方法によっても違うと思います。入所する、使用される方のあれで使用率で建物一部利用とかにはなると思うんですが、それはそれでやれると思うんです。雨漏りはどこを使用しようと、これ雨漏りがあったら大変で、またすごい補修にはコストを要すると思うんですが、その点はどのように考えられていますか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 雨漏りに関しましては、年に数回、建物を点検しております、直近でも確認をしております。雨漏りに関しては、目視で確認した限りでは確認はしておりませんので、その辺は今段階では大丈夫だというふうに認識しております。

以上です。

○佐々木議長 尾崎議員。

○尾崎議員 先ほどの説明で、今後正式に公募を行うということで聞いておりますが、町内希望者が既にあるというような話も聞いたんですけど、あるのでしょうか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 町内の事業所から旧御荘給食センターについて利用をしたいというような要望の申出のほうが出ております。このことから、公平性を担保する上で、先ほど申しましたスケジュールで、まずは町内の皆様に公募を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 尾崎議員。

○尾崎議員 公募をして希望者がきます、大事なのは、どのような用途に活用されるのか、さらに、その事業を興した場合、収支がしっかりと担保されているのか、そこで赤字になればまた撤退ということになるので、その辺の審査もしっかりとやっぱり町としてもやっていくべきではないかと思うんですけれども、どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

その辺は当然大事なところになってまいろうかと思っておりますので、公募の入口から含めまして、現在策定しております廃止施設等の利活用のための基本方針に沿って、内容を精査しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

原田議員。

○原田議員 当初からこの施設はかんきつ加工場に利用したらということで、農業者に対してアンケートまで取ったと思うんですよ。これは町内に1つ、こういった加工場があればいいなということで、結構そういった回答があったと思うんですが、前向きに加工場の建設についていきよったところが、途中でJAが不参加といった表明もありまして、ちょっと中断をしたような状況になっただけなんですけど、先ほどの説明の中で、5月15日に愛南柑橘営農環境改革推進協議会ですか、こういうのが開かれておりましたが、この中で委員の中から、どうしてもこの施設を利用して加工場を建設したいといった意見は出なかったんですか。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 お答えいたします。

5月15日の会の場で、継続というか建設を求める声はお一方、御意見はございました。

以上です。

○佐々木議長 原田議員。

○原田議員 中断してから以降ですね、委託搾汁は、私、三原村の搾汁工場ですかね、あそこでや

って、それをいろんなところに販路の拡大をしていたということなんですけど、思ったよりも販路の拡大ができていないように思うんですよ。あれですかね、努力はしておったんですかね。あんまり搾汁の果汁の販売量が思ったほどないんで、ちょっと意外やったんですが、そこらあたりどうですか。努力はしとるんですか。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 お答えいたします。

委託搾汁に関しましては、三原と併せまして、現在、伊方のほうがメインで搾汁をいたしております。その販売量に関しましては、先ほど御説明いたしましたとおり、初年度は1.1トンということで極めて少ない量ではありました。言い訳にはなるんですが、コロナ禍でなかなか対外的なPRもできなかったということも関係しておるんじゃないかと思うんですが、一応支援センターの職員、可能な限り全国各地に赴いてPRをして、今回酎ハイが一番大手の卸先にはなっておるんですが、それ以外にも東京のほうでかき氷専門店に卸しておったりとか、小口のお客さんは結構、地道な活動によりまして得ているところではあります。

ただ、委託搾汁という方法ですので、全体の搾汁量も限りがございます。あまり大手のところに話を持っていくほどの量でもないということも、ちょっと苦しい言い訳にはなるんですが、そういう事情もございまして、これぐらいの量が今の委託搾汁事業のできる範囲ではないかというふうに私自身は考えております。

以上です。

○佐々木議長 いいですか。

金繁議員。

○金繁議員 幾つか確認させてください。まず、1点目、これ数年前にかんきつ加工場の施設にするということで設計もされました。その設計費が七、八百万円かかって、予算として使われたと思うんですけど、その設計についてはもうしないということですね。ですよ。今回がまず確認が1点。

それから、2点目は、じゃあこの修繕ということなんですけど、修繕の内容についてはこれ借りる人との間で決めていく部分もあるかと思うんですけど、大体どのぐらいを考えているのか、それは話合いによりますけど、全然この後のスケジュールが分からないですよ。借りてくれる人は10月に募集しますと。17日間募集しますけど、そこが先に決まっちゃって、じゃあ私たち町民が負担することになる修繕費とかは、その人との話合いで決まってしまうと。その後、じゃあ議会はいつどういうふうなスケジュールで、そこをチェックしていったらいいのかというのが想像つかないんですけど、その辺のスケジュール感、どうお考えか、それから大体の内容についてお聞かせください。

3点目は、施設使用事業者とまず話したということなんですけど、これ借りてくれそうな人と話したということですよ。農家の方たちとは話合いというのはされたのか、ジュースかんきつ工場は要らないと言っている農家さんもいましたけども、やっぱり町外にミカンを持って行って搾ってもらってということをしてる農家さんもやっぱりいることはいて、そういう人たちが町内にあったら便利だという声もやっぱりあるので、その方たちは、この施設使用事業者がここを借りたら、その人たちは使う余地というのはないのかあるのか、話したのかどうかと使える余地はあるのかという点、お願いします。

以上、3点お願いします。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 農林課からお答えいたします。

まず、1点目の実施設計につきましては、今回白紙撤回をいたしますということで、その設計どおりの改修というのはなくなったということでございます。

そして、3点目に農家との話合いというところがあったかと思えます。先ほど御説明いたし

ましたが、愛南柑橘営農環境改革推進協議会の場でかんきつ、主にかんきつの町内のリーダーと申しますか、積極的に大規模にやっておられる方が集まっていた場でこの話を持ち出して、いろいろ御意見をお伺いしたいということでお諮りをしたところです。先ほど、私お答えいたしましたとおり、どうしてもやってもらいたかったという御意見は1名の方からその場では頂きました。それ以外、やってくれという意見も特にその場ではお伺いはできなかつたんですけど、今回、旧御荘給食センターを活用して加工場を整備するということは白紙撤回はさせていただきますんですけど、またこれから6次産業化に向けていろんなかんきつ農家さんの御意見が出てこようかと思えます。それらを含めまして、今回の給食センター活用じゃなく、じゃあどういったことができるのかということをもた今後、様々な会の場で農家の皆様の御意見をお伺いしながら進めていければなというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 そしたら、借りることになる施設使用事業者というのは、もう独自にかんきつを集めて加工して、販売する業者さんになるという……。

(発言する者あり)

○金繁議員 全然関係ない方。農業に関係ないですね。なるほど、分かりました。

○佐々木議長 よろしいですか。

池田議員。

○池田議員 一つ、委託搾汁は今後も続けていかれるということで理解しとったらということですか。

それともう一つは、果汁の需要が少ないという話やったと思うんですが、果汁の種類によってはあるんやけど、供給が足りない、果汁が足りないという種類もあるんで、種類によってそういうあれが出てくるということで理解しとったらいいんでしょうか。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 お答えいたします。

まず、1点目の委託搾汁事業を継続するかというところなんですが、一応継続をさせていただいて、今の規模ではあるんですが、継続をさせていただければと考えております。これによりまして、今回給食センターを活用するという話はなくなりましたが、ほかの方法で何か可能性を見出せばということも考えておりますので、6次産業化へ向けていろんな可能性を探っていきたいというふうに考えておりますので、委託搾汁事業は今後もできる限り続けさせていただければというふうに考えております。

2点目、その果汁の需要につきましては、ちょっと前にミカンジュース、オレンジジュースが不足しているということで、外国からも原材料がなくなって、かなりオレンジジュースが不足しているというような話も報道で見聞きしたところでありまして。池田議員御指摘のとおり、なかなかストレートでおいしく飲める果汁と河内晩柑のように甘みはちょっと少ないけど、酎ハイとか、そういった加工用に使うほうが適しているというようなジュースがあるかと思えます。そういったところで、今後その使い道も含めまして、いろいろ研究をさせていただければと思っております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 先ほど施設使用事業者はじゃあ、かんきつとは関係ない方になる、今、声かけてきている声はそういう方ではないということなんですけど、どういう関係の事業の方が説明をお願いします。

将来にわたるコスト計算ところに、これ町が支出して設備修繕保守料等を支払うように書いてあるんですけど、事業主じゃなくて町が全額出すということになるんですか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。

今段階で利用希望の申出がある業種なんですけれども、水産加工を行っている事業者さんから利用したいというような要望が寄せられております。

それと、コストのところ、平成24年以降、施設を閉所していますので、電気設備、浄化槽等の補修工事が多分必要になるだろうという見込みで記載をさせていただいているところです。

今、申出がある事業者さんの仮定で申し上げますと、その事業者さんが施設内でこういった環境を整える必要があるかの提案によって、かかる補修工事費というのは変わってこようかというふうに考えております。旧御荘給食センター全体をもし活用する旧御荘給食センターを全ての環境で稼働させるという前提で申しますと、多分、浄化槽関係で申しますと500万円から700万円ぐらいの費用が補修工事で見込まれるのではないかなど、あくまで推測ではございますが、そういったところがございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、電気設備も含めて貸付けを行う事業者さんの環境整備によりまして電気設備の環境も異なってしまうかと思っておりますので、その辺は先ほど金繁議員が言われましたように、議会へのスケジュール感というところでの説明につながってくるものではございますが、普通財産を町内事業所に貸与する場合につきましては、地域経済に寄与するものであれば、減額貸付けの要件もございまして、改めて議会に対しましては報告する場を設けさせていただき、もし事業者が決定をされましたら設けさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。減額貸付けは根拠があるんですけども、先ほど私が質問したのは、その支出についてですね、電気設備補修工事費、これを100%、町が出すんですかと。その根拠はということです。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 前提で申し上げますと、普通財産、公共施設を貸し出す場合につきましては、貸し出す前提といたしましては、一体型で貸し出すということで公募を募ることになりますので、現時点では町側が補修工事を行って環境を整えて貸し出すという必要性があるのではないかとこのふうには捉えております。

しかしながら、これから公募を行って提案をいただく事業者さんによっては、その辺も含めて御提案があるようなケースもあろうかと思っておりますので、さきに申しました内容が変わるケースもございまして、現時点では公共財産を貸し出す前提では、町側が環境を整えて公募を募らなければならないというふうには考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 考えているとか、あるのではないかとおっしゃるんですけど、私が聞いているのは根拠です。法定根拠、行政としての。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 根拠で申し上げますと、先ほど申しましたように、施設を貸し出す側としては、環境を整えて貸し出す必要性があるという考えを持っております。結果、町側が補修工事を行う必要性があるというふうには考えております。

以上です。

法定根拠はこの分については特段ございません。繰り返しになりますが、公共施設を管理している立場で申しますと、貸し出す前提で一体型で環境を整えて借りる側を募る必要性がある

という考えでございます。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 行政は全て法に基づいて行政執行しないといけませんよね。これ重要な町民の財産でもあります。もちろん有効活用してもらうのは賛成ですよ。貸出料も入ってきますし、賛成なんですけど、やっぱり根拠がないと、これ修理費とかを100%出しますというのは、ほかの町民の方との公平性も考えたときに、やっぱりしっかりと説明できないといけないはずですよ。考えているではいけないんですよ。行政としての法的根拠、今日すぐに答えが出なければ後でもいいので教えてください。お願いします。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 詳細なところについては申し訳ございません。今、金繁議員についてお答えできないところは申し訳ないところなんですけど、前提といたしましては、施設の活用のための基本方針でありますとか、財産規則に基づいた整備でお答えさせていただいております。また、確認ができましたら改めて報告をさせていただきます。

以上です。

○佐々木議長 ほかに。

少林議員。

○少林議員 以前、現農林課長より1つ前の農林課長のときに、緑とかでも農家の人がいつになったらできるのだという実は要望がありまして、尋ねたことがあります。そうすると、今いろんなことをこういうことをしていますと、ちょっと待ってくださいという話だったので、どうなるのかと。それにしても動きが遅いなと思えば、今日、急にこういうことが出てきてびっくりしております。

先ほど町内の搾汁について、この施設やなくてほかのところでも今後考えている、考えることができるかもしれないということ先ほど言われたんですが、ぜひスピード感を持って、いろいろな農家の方にぜひ意見を聞いていただきたいと思います。望んでいるところたくさんあります。

その方々が言うのは、以前、町がJAさんと出資してやろうとしていたときに、あれでは、その方が言うのはですよ、失敗すると。他人がお金を出してくれるところに入って行って、うまくいかなかったら僕引きますという、そういうことが許されるようなのではなくて、自分たち農家も出資すると。我らの搾汁工場なんだと、そういう意識があって初めて成功するんだと思うということで、出資することも考えていらっしゃる場所もありますので、スピード感を持って町内の搾汁ができるように、ぜひ動いていただきたらと思います。

○佐々木議長 よろしいですか、これで。いいですか。

ほかに。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 この搾汁についていろいろ質問があったわけなんですけど、改正農業基本法において、今後、計画を立てる必要があると思うんですが、その中において、搾汁施設についても計画していく予定はあるんでしょうか。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 お答えいたします。

施設を整備するかどうかというところは、先ほどお答えをいたしましたけど、まずは農家の皆さんの御意見をよく聞いて、それから考えたいというところでございます。

以上です。

○佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。

山下議員。

○山下議員 先ほどから答弁の要らない質問、ちょっと出とるんですよ。これもう独り言のような

もんなんで、議長ら注意しとってください。答弁のある質問をするように。

○佐々木議長 今から答弁の要る質問を。

金繁議員。

○金繁議員 答弁というか、これ協議会なんで、それは別にいいんじゃないですかね。どうなんですかね。

○佐々木議長 なるべく質疑なんで、そのようにお願いします。

吉村議員。

○吉村議員 ちょうどこの件に関しては別段あれはないんですけども、2点あるんですけども、鳴り物入りで加工場ということで、先ほど誰かから出ましたけども、設計料900万円近いものがパアになったと。それと併せて、これ加工場の前にあそこに消防庁舎を造るということで、町長以下、地元にも頭下げに行った。設計図も議会に出してきた。ところが、議会で見たら駐車場が6台しか止められない。慌てて大阪まで隣接地を300万円近い金で購入したと。これも結果的に塩漬けのまま現在に至っていますよね。あそこ絡みで、1,000万円以上の金がどぶに捨てたような金になっている。この辺、町長どう思いますか。

もう一点、給食センター、あそこを議会やったか委員会だったかちょっとはっきりしていないんですけども、防災の備品をあそこに置くということで、我々も議会か委員会で現場に行っただんですけども、あの備品は今どこにどうなってますか。あのまま置いとんですか、どうなってますか。防災の。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 防災備品のところについて御説明をさせていただきます。

今、吉村議員が言われましたように、旧御荘給食センターにつきましては、一時防災資材の仮置場として使用していたところがございます。その後、防災備品の管理をどうあるべきかというところで、現在は給食センターから他の場所のほうに移転をしております。ですので、旧御荘給食センターにつきましては、防災備品のほうは、現在置いてはおりません。

以上です。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 その件は議会に報告してない。はい、分かりました。

○佐々木議長 清水町長。

○清水町長 吉村議員の先ほどの質問ですけど、あのとき当時、消防署という形で動き始めたんですよ。ところが、道路アクセスとかいろいろ考えた場合に、あそこよりかはまだほかにないんかなという検索しよったときに、蓮乗寺、今建っているところですよ。

(発言する者あり)

○清水町長 いや、あそここのところのほうがいいところがあると。給食センターではアクセスも悪いし、いざというときのためにはちょっと不適切ではないかということをおっしゃったわけですが、そのときにほかのところを検索したときに、_____ (3字取消し) さんから、町が進める気があるのやったら、高い金で買っとるけど、半額でいいからあそこの蓮乗寺のほうに来てもらうでもいいぞという話を頂いたんです。ですから、そういう形で、蓮乗寺の消防署のほうに建ったという経緯となったわけです。

ですから、一応ある程度お金とかもいろいろ要りましたけど、ただ今の消防署にしたら、それはそのときのなんですかね、赤字というか、無駄になった金額としても、それを差し引いても余りある今のところのあれができたんじゃないかというように思っております。

以上です。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 私の質問と違うんですけども、もう一回言います。1点、あそこに建てるということで当初あそこにするということで地元にも頭を下げに行ったということで、隣接地を、駐車場が足

りないということで大阪まで買いに行つて300万円近い金で買いましたよね。あそこを結局、購入したままで塩漬けのままで、今現在でしょう。その購入した土地、隣接地、後ろ側になるんですかね。駐車場用地として買うたでしょう。隣か後ろ、裏……。

(発言する者あり)

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 私は搾汁の加工場を建てるということで、農家の皆さん大賛成やと私は聞いていたんですよ。何で早くやらんのかなと。伊方のほうにも視察に行きましたけれども、私としては農業のことは分かりませんが、非常に残念な結果だなというふうに思います。

それで、行政としてもJAとしても、愛南町のかんきつの将来像をどう捉えているのかなと。私は加工場は、農家の高齢化対策ぐらいに捉えておったんですよ。生果で出荷するのも大変になってくる。搾汁で果汁で出せば、これは見てくれ、器量の悪いのでも商品になるということで、高齢化対策に随分なるんじゃないかなというふうに思います。

その辺をJAに聞いてもしょうがないんですけども、行政のほうは今後の農業の未来像というのはどう捉えているんですか。私、これは本当に残念なんですけども。

○佐々木議長 松本農林課長。

○松本農林課長 お答えいたします。

当初から計画しておりました加工場、今回白紙撤回ということをお願いさせていただきました。ただ、今回、御荘給食センターを活用した整備というものを断念したところではあるんですが、また繰り返しにはなるんですけど、かんきつ農家の皆さんの御意見、様々お伺いしながら、別の方法、何か方法があるんじゃないかとか、こういった施設やったら何とかなるんじゃないかとか、そういった様々な意見を聞きながら進めていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 愛南町も漁業にしても農業にしても、どんどん高齢化になってくるんですよ。JAがなかなか腰が重かったというふうに言っていますけれども、愛南町の基金の約7割はJAに預けてるんですよ。引き上げるぞというぐらい、ちょっと説得の仕方、弱いんじゃないですか。

○佐々木議長 木原副町長。

○木原副町長 本当に農家、特にかんきつ農家のための所得向上のためのかんきつ加工場ということで動き始めた事業で、とにかく実施できるものがあればやりたかった。やらなければいけないと、特に農家の強い思い、また、職員のこれまでの農家の人のいろいろな意見を聞いての思い入れを受け入れて、やるべきだと私も思っていました。自分が就任した令和3年に、今年度の当初予算に施設整備費を計上したいんですということで、私も中身が全然分からなかったものでいろいろと話を聞いたところ、先ほど来、農林課長が説明したように、運営組織が結局JAも後ろ盾がない。施設整備の費用もかなり高額になる。それと出口戦略、入口戦略がない。そういう状況を踏まえて、将来このままやって本当に大丈夫なのかということで、職員と本当に議論を交わして、誠に申し訳ないけど、一旦ブレーキを引かせていただいたというのが現実です。

ただ、それを裏づけるために、委託搾汁によってどれほど販路が見えてくるのか、また顧客が拡大できるのかということで、あれから3年間、委託搾汁をさせていただきましたが、この裏面の表にあるように、当初、かんきつ加工場を整備して500トンの生果を集荷して、搾汁するという計画でしたが、ここにもあるように当初で58トン、翌年22トンということで、実際、今、生果で販売する農家が非常に好調なので、加工用に幾ら求めてもこれだけしか集まらないというのが現実で見えてきました。

そういうことを踏まえると、とても500トンでも採算が見えるかどうか分らなかった状況で、搾るだけ搾って在庫がたまるという状況は、それは好ましくないので、3年間様子を見させていただいた結果、今やはり加工施設を町で独自に町単で施設整備をして、運営するのは到底難しいなというのが現状なので、一度白紙撤回をさせていただくということを今日御報告をさせていただいたところです。

また、状況が変わって、加工施設の必要性とか、それは農家の皆さんにとったらあったに越したことはないというのはもう重々分かるので、何とかできるのであればしたいんですけど、町が間に入って加工場に持って行って搾汁して帰るとか、何かそういうことも考えられないかとか、いろいろと町でできることを今後模索していくしかないのかなというのが現在のところ です。誠に申し訳ございません。

○佐々木議長 よろしいですか。

先ほど町長の答弁の中で、個人名が出たと思います。後で記録を確認しまして、対応してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

ここで暫時休憩をいたします。15分間休憩します。40分から再開します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これからは議会協議に入りたいと思います。

まず、1番の愛南町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について、理事者の説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 選挙管理委員と補助員の選挙について説明をさせていただきます。

資料6をお願いいたします。

本町の選挙管理委員と補充員の任期4年が満了することに伴いまして、選挙管理委員会から議会において選挙を行う事由の発生通知がありましたので、事務局から説明をさせていただきます。

選挙管理委員と補充員については、議会運営に関する申合せ事項で指名推選によるものとするとしております。9月の定例会の日程に上げて、指名推選で実施するというところでよろしいでしょうか。御協議をお願いいたします。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 質疑がないようなので、これで終わりたいと……。

本多事務局長。

○本多事務局長 ただいまの御協議で指名推選の了承をいただきましたので、新たな候補者等につきましては、総務課長のほうから説明をお願いいたします。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。選挙管理委員会の事務局として、私のほうから説明をさせていただきます。

現選挙管理委員会委員の任期が令和6年11月14日満了になることから、委員の皆様にご意向を確認いたしました。結果、4名全員の方が辞任の意向を示されましたことから、新任4名の内諾を得ております。また、補充員につきましては、2名の方が辞任の意向を示されて、2名の方に新任の内諾をいただきましたので、提案をさせていただくものであります。

上段の1が現在の選挙管理員4名と同補充員4名であります。

下段の2が新たに指名推選の方法により、選挙をお願いする候補者各4名であります。

(1)の委員候補者は、湯浅裕記氏、藤村雄二氏、高木貴子氏は元役場職員、古川由理氏は

元学校事務員であり、全員新任であります。

また、(2)の補助員の山口氏、橋岡氏は再任、田原氏は元教員、岡本氏は元役場職員で、ともに新任であります。

8名の皆様は、地方自治法に定める人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な見識を有しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。
質疑ありませんか。

(「ありません」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、1番を終わりたいと思います。
山下議員。

○山下議員 理事者が退席する前に、ちょっと提案があるんですが、実は今年の4月か5月に先進的海洋センター事業、残念ながら町も総力を挙げて採択に向けて準備をしておりましたが、不採択になりました。その件で4月か5月、全協の中で、金繁議員がB&G本部に対してアンケート、もしくはもアンケートとほかの書類を送付したことについて質問をしておりましたが、途中で途切れており、今後いつか機会があれば、再開で質問を続けるということで打ち切っておりました。これは理事者も、金繁議員がB&G本部に、どういう意図でどういう理由で送ったのかぜひ知りたいと思うんですよ。それで、その短い間で済むと思うんですが、その許可をお願いします。協議の。

○佐々木議長 許可します。

○山下議員 私一言だけ。議員はある案件に対して反対、賛成、それは自由です。そして、アンケートを取って、その執行する町にこういう理由で反対があり、この案件に対して手を下げるべきではないかと、それはもう当然議員として、私はとやかく言うことではありません。しかしながら、先進的海洋センターの事業について、これはB&Gが採択をする立場です。愛南町は採択される立場です。その採択される立場に、愛南町は賛成だけではありませんと、反対もありますとか、例えばそして愛南町自治基本条例にもとるものだとか、そういう意見をつけて送付しております。私、これはどう考えても反対というよりも、先進的事業に対して妨害をしていると思います。これ、そう思っているのは私だけではないと思います。この送付した根拠、いつも金繁議員、根拠という言葉が好きなのですが、ぜひその根拠の説明を求めます。
以上です。

○佐々木議長 ただいま山下議員のほうから、そういう根拠ということで説明をしてくれというのですが、金繁議員、説明できますか。
金繁議員。

○金繁議員 これ、全協で取り上げる根拠は何ですかね。

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 根拠、全協は議員の中でもめごととか、いろいろ協議する機会、全協でしかこういう協議することってできんじゃ。これに根拠要ります。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 先ほど山下議員もおっしゃられたように、事業自体に賛成、反対の意見を述べるのは自由なんです。なので、その自由な行為について、ここでまずいんじゃないかと。なぜまずいのかという根拠を示していただきたいと思います。

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 これは、先ほど言ったように採択する側に、愛南町にもこれだけ反対がありますよと。結局、最終的に2か所、2か所残って、その中での採択ということで、愛南町には全て賛成ではありませんと。反対する住民もおりますし、またその進め方も非常にまずい、にもとっている

と。そういうことで、採択する側が2つを比べたときに、どちらかといえば、それはそういうもめごとのないところに採択するのではないかと、これ立証という説明はできませんけど、そういう思いで、どういう意味で送ったのか、その説明を求めます。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 別にここで、時間の無駄だと思うので、理事者のほうにもう出していますので、その理由について、後で聞いていただけますか。理事者のほうが出せないということであれば、情報公開請求したら、もう公文書として保存されていますので、B&Gと出したら、もうそのままコピーしたものを全て同じものを出していますので、理由について。ぜひそれを御覧になれば1分で分かることですので、皆さんの貴重な時間をここで浪費する必要はないと思います。以上です。

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 この考えは私だけやないと思うんですよ。ちょっとほかの議員に当たってください。

○佐々木議長 それでは、この件に関して、ほかの議員で御意見がある方。

吉田議員。

○吉田議員 この件に関しては、私も理由づけは聞きたいところなんですけど、愛南町自体の損失につながっているんじゃないかなと。今回、問題なのは、議員としてお出しになっているんで、出したB&Gについても議会宛てに戻ってきていると思うんですね、アンケートを含めて。それは議会全体がやっぱり考えていかなきゃならない問題ではないかなというふうに思います。

○佐々木議長 ほかに御意見ありませんか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 どこに戻るかは自由ですけども、そちら、B&G財団のほうでそう判断したんでしょう。だけど、私は私個人の住所を書いて、一議員として出しています。議会の住所を書いたことありませんし、一切書いていませんので、それはあちらさんがわざわざ議会の住所を調べて送ってきたんでしょう。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 なぜこれがここで問題にされなければならないのかということ私を全く理解できません。もう読んでいただいたらすぐ分かります。皆さんはそれ読んでもらえませんか、まず。町民の声を聞いてくださいよ。生涯学習課はB&G財団に対して賛成の声しかありませんという報告をしているんですよ。いやそうじゃありませんと、いろんな声がありますということ賛成の声も含め出しています。提出しています。それは町に対しても出しました。その何が問題なんですか、皆さん。皆さんというか、山下議員、そして吉田議員、何が問題ですか。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 私は問題がどうのこうのじゃなくて、要するに議員としてお出しになったものが、B&G財団から議会宛てに戻ってきているわけですよ。個人の住所で個人が、金繁さんが出したのであれば、それは全然問題ないと思う。じゃ、何で議会に戻ってくるんですか、本当に住所を書きました、自分の。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 はい、私書きました。なぜ議会の事務局に戻ってきたのかは、それは向こうに聞いてください。私に聞いても分かりません。もしくは、事務局長に聞いてください。生涯学習課のほうに一旦帰ってきたものを生涯学習課から譲り受けたのか分かりませんが。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 その書類につきましては、私の記憶では、当時、B&Gの職員が東京に出張した折に、その書類を預かって帰ってこられて、議会事務局のほうに持ってこられました。なんで、それをそのまま金繁議員にお返ししたということでございます。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ということだそうです。それから、出した資料については、先ほども申しましたけれども、副町長と直接お話をさせていただいて、町民の方も一緒にその思いを副町長のほうにも伝えております。そこでしっかりと口頭でもフェイストゥフェイス、直接対話の形でどういう思いで、こういうことでしたので、私たちはこのアンケートをして提出させていただきましたということは、理事者のほうにも副町長にお伝えしておりますので、ぜひ副町長からもお聞きください。全協で時間を浪費する必要はないと思います。

以上です。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 又聞きするよりも、本人がおるんやからそれが言ったらそれで済む話でしょうが。
(発言する者あり)

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 もう金繁議員は頑として、それ答えるつもりはないんで、もうこの話はこれで打ち切ってください。

○佐々木議長 いいですか。

それでは、この件は終わりたいと思います。

それでは、協議を続けてまいりたいと思います。

その前に、理事者の退席をお願いします。執行部、退席をお願いします。

(執行部退席)

それでは、2番の重要案件抽出の協議についての議題に入りたいと思います。

本日、執行部の報告から9月定例会における委員会付託とする案件など、何か御意見ございませんでしょうか。御意見ありませんか。よろしいですかね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、御意見がないようなので、2番を終わりたいと思います。

次に、3番、議員報酬について、(1)の議員報酬額についてを議題とします。

事務局、説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 では、議会資料1をお願いいたします。

原価方式による議員報酬の算定について、皆様に日常の議員活動に要した時間を報告していただきありがとうございました。

算定結果が出ましたので、報告をさせていただきます。

資料を1枚めくっていただいて、議会議員活動量調査総括表等を御覧ください。

①の本会議・委員会等の活動日数、②の法定外会議、住民との対話等の活動日数については、以前お示ししたとおり、それぞれ65日と4日、そして下段の③の日常の議員活動の日数は、皆様から報告をしていただいた日数を平均して54日という結果でした。これにより活動日数の合計は123日となります。

町長の職務遂行日数については、モデル日数の305日として、それに対する議員の活動日数123日の割合を町長の給料月額77万円に乗じて得た結果は31万524円となり、この額が原価方式で算定した議員報酬月額となります。

この結果を報酬審議会に報告してよろしいか、御協議をいただきたいと思います。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。

事務局長が言われたように、この金額を報酬審議会に報告してよろしいかどうかを審議していただきたいと思います。

御意見のある方。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 この金額で、それでは報酬審議会のほうに提出したいと思います。

次に、(2)の議長報酬額、副議長報酬額等についてを議題とします。

本多事務局長。

○本多事務局長 副議長、議長報酬につきましては、副議長は一般議員の報酬額の1.1倍、議長は1.36倍が全国的な平均値となっているようであります。

議長、副議長の報酬につきましては、事務局としては、この平均値を参考とするよう報酬審議会に報告してはどうかと考えております。

これについても御協議をいただきたいと思います。

○佐々木議長 説明が終わりました。

事務局が言われたように、この倍率で審議会に報告してよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、次に、(3)番、報酬審議会提出資料について、事務局の説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 報酬審議会提出資料について説明をさせていただきます。

先ほど御説明いたしました議会資料1、議員報酬シミュレーション、そして議会資料2-1、愛南町議会定数等変遷、裏面には委員会等の変遷がございます、そして議会資料2-2、令和元年6月26日愛南町議会活性化特別委員会公聴会資料、次に、議会資料2-3、出典：令和6年3月全国町村議会議長会一なり手不足に潜む3つの危機というパンフレット、そして、最後に内部資料としまして、出典：令和6年8月6日愛媛新聞記事抜粋、この5つにつきまして、報酬審議会のほうに提出したいと考えておりますが、いかがでしょうか。御協議いただきます。

○佐々木議長 説明が終わりました。

言われたように、この資料が5つですか、これ全部提出してよろしいでしょうか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 その資料を出すのはいいんですけど、説明は議長がされるんでしょうか。

○佐々木議長 そこはまだ決まっていません。

副議長。

○鷹野副議長 このシミュレーションですね、この間皆さんから出してもらった、その金額だけでいいのか、あとこの算定方式で町長掛けの何%とかいう、その算定方法もあると思うんですが、この金額だけでいいもんかどうか、その辺、皆さんどうでしょうか。

○佐々木議長 原田議員。

○原田議員 これ全て出したらどうですか。この資料、統計の。

○佐々木議長 この間、議員の皆さん、私と副議長、吉村議員、那須議員、山下議員、金繁議員、一応6名が行くようにしとるんですが、私の案では分担をして説明をしたらどうかと。とにかく、向こうはもう金額を提示してくれということで、あとはいろんな質問をしてくると思うんですよね。これだけの資料をそろえとったら、この5つの資料の中、これは私が説明するとかいうふうに分けてもらとったら私もありがたいんですが、どうでしょうか。

本多事務局長。

○本多事務局長 すみません。その説明の関係なんですけども、この会議の後なんですけど、よろしければその発言のことににつきまして事前に打合せをさせていただきたいと考えております。なのでその点につきましてはこの会議の終了後、事務局も交えて打合せをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○佐々木議長 それでよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そしたら、この資料は5つ提示して、あと残ってもらって協議していきたいと思います。

尾崎委員。

○尾崎議員 ちょっと確認、もう一回確認なんですけれども、今度の議員報酬審議会に出す資料で、議会資料1の議員報酬シミュレーション、一人一人の議員の活動量とか、そういったものを根拠にして出しやすいですか、あるやないですか。議会資料1、議員報酬シミュレーション、これは出すんですかね。これは出すべきやと。

○佐々木議長 一応、出す予定にはしております。

本多事務局長。

○本多事務局長 今回の議員活動調査個別集計表につきましてなんですが、一点、説明が不足しておりました。議員1から議員14まで並べておりますけども、これは決して議席番号ではございませんので、受付順となっておりますので、その辺りは誤解のないようによろしく願いいたします。

以上です。

○佐々木議長 分かりましたかね。議員1から14までありますけども、これは議席番号ではございませんので。受付順だそうです。

金繁議員。

○金繁議員 この5つの資料、ぜひお願いしますということと、私のほうから3点、資料追加していただきたいな、したらどうかという提案をさせていただきます。

1点は、議会改革、私が知っているのはこの7年間ですけれども、議会基本条例もでき、町民との意見交換会も始まり、いろいろと活発化しています。議会だよりも12月から出そうという話も出ていますので、年表みたいなものを作って資料として出していただくと、やっぱりこの8年間のことを知らない元議員の方も入ってくださってはいるものの、この動きについては御存知ないので、やっぱり時系列で何年何月、何ができましたというのだけでいいので、議会改革活性化年表を1枚出していただけたらいいんじゃないかなと。出席される議員も、説明しやすくなるかと思えます。

2点目は、この前研修で受けた江藤先生の資料ですね、研修計画の8月5日の中に入っています。政務活動費の充実に向けた、これタイトルは議員報酬と政務活動費の充実に向けた論点と手続ということで、政務活動費についても入っているんですけども、これ議員報酬について、なぜ検討することが必要かということを書いてありますので、ぜひこれも委員の皆さんにしっかりと読んでいただきたいと私は思います。ぜひこれも検討してください。

そして、さらに、もうこれで終わりますけど、議長会で共有されている資料ありますよね。今提出することになっている、なり手不足に潜む3つの危機がこれの一部だと思うんですけど、これ全部、全ページ出していただけるんですかね。それとも関連あるページ、私としてはこれ全ページ、もし議長会のほうでいいですよと、まさにこれ役立つ方向のものなのでオーケーいただけると思うんですけども、これ全ページ見ていただきたい。本当にいいポイントが分かりやすく書いてありますので、ぜひこの議長会資料についてもお願いしたいと思えます。

以上、3点、御検討をお願いします。

○佐々木議長 先ほど金繁議員が言われました今までの活動経過ですよ、これは必要だと思えます。メンバーの中には1回も傍聴に来ていないメンバーもおると思うんですよ。やっぱりこういう活動をしたかということを知ってもらうためにはとええ思えます。

あと、江藤先生の分もつけたらいいと思えます。

それから議長会のこの資料なんですけど、一応議長会のほうに問い合わせ、これで構わないということであれば、このまま持っていきたいと思えます。

本多事務局長。

○本多事務局長 ただいまの資料の関係なんですけども、実は言うとなんて提出を求められているのが明日でして、ちょっと資料を整えるのが少し難しいというのがございます。

それと、あと一番最後に述べられた成り手不足の関係の冊子になったものですね、多分そのことを言われたんじゃないかと思うんですが、それを出すとかかなりの資料数になるんですけど、それをまとめたものがこれなので。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 そうなんですけど、やはり議員と同じレベルで真剣に考えていくためには、議員が目を通したものであるというのは審査員の方もしっかりと目を通すべきだと私は思います。要約だけでは分からない背景もたくさん資料として入っていますので、これぐらいは読んでいただきたいと思います。

○佐々木議長 明日には恐らく間に合わんと思うけど、後日、メンバーの方に渡すということでしょうか。それでいいですかね。

本多事務局長。

○本多事務局長 ちょっと休憩、構いませんか。

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩を解いて会議を開きます。

先ほどいろいろ意見が出ましたが、提出資料はこの5つ、あとはもう口頭で言ってもらおうということですのでよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そしたら、そのように決定をいたします。

それでは、3番はこれで終わりたいと思います。

先ほど言いました審議会に出席する議員さんは、この会の終了後、この場に残っておいてください。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、4番の議員派遣について、(1)の議員研修会(E B P M研修)についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 議員派遣について説明をさせていただきます。

(1) 番の議員研修会(E B P M研修)について、日程としましては、9月18日の水曜日午前10時から11時30分の日程で行いたいと考えております。場所は、議員協議会室となります。この研修につきましては、愛媛県町村議会議長会より紹介をしていただきまして、総務省統計局との調整の上、この日程とさせていただきます。

続きまして、(2) 同じく議員研修会(ハラスメント防止研修)について、これは動画研修となります。日程としましては、10月4日の金曜日午前10時から11時30分まで、議員協議会室のほうで行いたいと考えております。この研修については、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会の議会3団体が地方議会議員のコンプライアンス向上に資するために作成された研修動画を活用して行うものです。

3番目としまして、第62回四国地区町村議会議長会研修会、これにつきましては、10月31日木曜日午後1時から4時5分まで、場所としましては、高松市のサポートホール高松で行われます。研修内容は資料のとおりなんですけど、今回は高松の会場なんですけど、日帰りとしてさせていただきます、議員全員の参加、議員派遣としてよろしいか、御協議していただきたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。

(3) 番の日帰り、これどうでしょう。1泊にしますか。

金繁議員。

○**金繁議員** この前の松山でも、松前とか砥部は1泊して交流会を必ずしていると聞きました。せっかくの機会なので、交流会を検討していただけたらと思います。もしくは議員各自が例えば私だったら女性議員の懇親会を開くことも可能は可能ですので、議会としてしないというのであれば、そういうことも考えさせていただけたらと。なので、宿泊は賛成ですし、できたら議会での交流会の検討をお願いします。

○**佐々木議長** 議会の中での交流会ですよ。ほかの議会との交流会。
暫時休憩します。

(休憩)

○**佐々木議長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど協議したとおり、高松、第62回四国地区町村議会議長会の研修会は1泊することとします。事務局その手配をよろしくをお願いします。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 確認なんですけども、一応交流会のほうは実施の方向でということによろしいでしょうか。

○**佐々木議長** よろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○**佐々木議長** それでは、(3)番を終わりたいと思います。

(4)番、議会報告・意見交換会について、これ日時を決めないけんと思うんですが、11月の何日にしたらよろしいでしょうか。午後にするか、夕方にするか。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 議会報告・意見交換会について説明をさせていただきます。

追加資料1、日程調整資料も本日掲載しておりますので、確認をしていただきたいと思います。

日程調整につきましては、保護者の都合を聞くようにということでありましたので、昨日20日、PTA連合会の会議開催の折に御意見を伺うことができました。出席の9名の方からの御回答を得ております。平日と休日について、平日6人、休日2人、どちらでもいいのが1名。時間帯は午前1人、午後ゼロ人、夜7人、どちらでもいいのが1人。夜の場合の開始時間18時からが3人、18時30分からが2人、19時からが3人、無回答が1人ということになっております。

小中学校、幼稚園、各保育所、子育てグループ、こぶたたんぼぼポケットとんぼ、母子寡婦福祉会の主要な行事等を確認しましたところ、それぞれ日中に行事はございます。あと、学校運営協議会の開催時間は今のところは分かってございません。それは表のとおりとなっております。

あと、こぶたたんぼぼポケットとんぼは、平日の夜は出席可能であるが、土曜日は終日不可。また、3か月先なので出席者の確定はできないという報告を受けております。母子寡婦福祉会からは、主要な予定はなく、3か月先の日程なので、仕事も調整可能なことから若年支部より対応できるという回答を得ております。

それらをまとめたものが、追加資料1の日程調整の表となりますので、この表を基に日程と時間を決めていただけたらと思います。

以上です。

○**佐々木議長** 説明が終わりました。

それでは、日程を決めたいと思いますが、この表を見てもらってすぐ分かると思いますが。
山下議員。

- 山下議員 22と23、以前から予定があるので、それを省いて、その前にしてほしいです。
- 佐々木議長 了解です。20日か18日か。20日にしますか。
(「はい」と言う者あり)
- 佐々木議長 それでは、20日に決定いたしたいと思います。
時間としたら、6時からがよろしいですか、夕方。
(「はい」と言う者あり)
- 佐々木議長 じゃ、20日の午後6時からということで。
吉田議員。
- 吉田議員 時間は中間をとって6時半くらいから。
- 佐々木議長 ちょっとずらしますか、30分ぐらい、いいですか。
(「はい」と言う者あり)
- 佐々木議長 そしたら18時30分からということでお願いをいたします。
場所としたら、愛南町役場のここ大会議室で行いたと思います。よろしくお願ひします。
本多事務局長。
- 本多事務局長 この報告会なんですけども、若いお母さん方とか、保護者の方を対象としますの
で子供連れの方もいらっしゃるかと思います。そういった環境で開催されるということを御了
承いただきたいと思ひます。
以上です。
- 佐々木議長 それでは、御協議のとおり日程といたしまして。
金繁議員。
- 金繁議員 すみません。その場合、託児の準備はできそうですかね。
- 佐々木議長 本多事務局長。
- 本多事務局長 託児の環境はお願いすればできると思ひますが、実際その託児の環境をするのか、
そういった子供たちがそばにいる状況で会議を開く環境にするのか、その他について検討して
いただきたいと思ひます。
- 佐々木議長 いいですかね。
金繁議員。
- 金繁議員 それは保護者の方たちのニーズも聞いて調整できないですかね。どのくらいの方が何
歳くらいの子供を連れてきたいのか。そんな多くはないと思ひんですけど。それとももう家に
置いてきますと言われるかもしれないので、できるだけ来やすい環境を整えてあげられたらと
思ひんですけど。
- 佐々木議長 本多事務局長。
- 本多事務局長 参加者の状況を見て、もし子供さんが多いようでしたら託児の環境をつくりたい
と思ひます。
以上です。
- 佐々木議長 よろしいですかね。
それでは、協議のとおり11月20日午後6時半、全員の議員派遣としたいと思ひます。
本多事務局長。
- 本多事務局長 すみません。もう一点なんですけど、前回の全員協議会の中で女性の方に限定する
というような話もあったかと思ひんですけども、実際問題としてPTAとかになると、もちろ
ん男性の方もいらっしゃるの、もう男性も含めた形で依頼をしてよろしいでしょうか。その
他について御協議をいただきたいと思ひます。
- 佐々木議長 よろしいですか。
尾崎議員。
- 尾崎議員 案内の中で、男性とか女性を限定して出すこと自体、差別になるので、それはもう入

れんほうがいいです。

○佐々木議長 フリーだね。

金繁議員。

○金繁議員 女性模擬議会とかされるときのというのは、香川のまんのう町とかも、やっぱり女性の意見が議会、行政に反映されない、そこに女性がいないからということで女性議会をしています。なので、出席するのも、課長さんも、課長さんではなくその課の女性職員が答弁者として出るということなので、全員が女性になるようにされている議会、行政もありますというか、それが基本なんですね。

やっぱりこの議会も女性が14%ですか、しかなくて、子育て世代、女性の声が十分に反映されないということが、これをやる目的の出発点の一つでしたので、ぜひ私はPTAの会長のほうにお願いはしつつも、できるだけPTAの中で女性の方を募っていただけるようお願いをさせていただきたいと思っています。

○佐々木議長 尾崎議員。

○尾崎議員 口頭でつないでいただきたいと思います。公の文書で示すと、後々問題になりますので、その辺は注意していただきたいと思います。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 まんのう町もそうなんですけども、やはり先ほど言ったような女性の意見が反映されていない現状を克服するためのこういう事業ですということをしかりと説明して、皆さんに協力いただき、議員も町長も非常に役に立つ女性の声を聞いてよかった、政策に生かされると喜びの声が出ていますので、ぜひその辺をしかりと説明する。形に残って当然だと思うんですよ。やはり公文書に残してこそ意味も出てくるところもありますので、それは全然恥ずかしいことでも、後で責められることでもありません。しかりとした意図を持ってやっていこうではないかと思います。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 前回の全員協議会の中での話なんですけども、今回は子育て支援について団体の意見を聞きたいということでありましたので、そういった形で進めていきたいと思っていたんですけども。なのでもちろん女性の方をなるべく出してくれという配慮はできると思うんですけども、男性の保護者もいるわけで、その方の意見も聞く必要があるので、男性も何ていうか、女性限定ですということではなかったような気も私はするんですけども、その辺りはちょっと皆さんの意見を統一していただきたいと思います。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 私の記憶では、議長のほうからテーマどうしますかということで、例示列挙されました。その中で、女性議会とかということを経長のほうから言っていたら、私はそれを受けて、ぜひ女性の声が出ていないので女性の保護者の方たち、子育て世代ということで話の発端から流れだったと思います。

それはさておき、やはり皆さんがここで女性の声をどれだけ聞く必要が、重要性があるかという認識をやっぱり協議するべきだと思います。もちろん男性の声も大事です。私はそれを排除しようというものはないんですけども、やはり現状を見ていただいて、女性の声が届かない現状ということで、あえてやはり女性をできるだけ出していただきたいと。禁止すると私は言っていないんです。できるだけ女性を呼んでいただきたいということです。

○佐々木議長 今回は子育て支援ということでやりたいと思いますので、そのようにお願いいたします。中には男性が子育てしよるところもあるかもしれんけん、来てもらえるかどうか分かりませんが、そういう形で今回は子育て支援ということでお願いいたします。

はい。

○吉田議員 どういうことですか。女性だけじゃなくて、これは子育てですから、女性、男性を問

わず募ったらいいで、別に女性に限定する必要は全くないし。

○佐々木議長 限定はしません。

(発言する者あり)

○佐々木議長 子育て支援ということで男性も女性も。

以上でいいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 では、そういうことで決定をいたしたいと思います。

それでは、次の5番、令和5年度決算勉強会(予定)について、事務局の説明を求めます。
本多事務局長。

○本多事務局長 決算勉強会について説明をさせていただきます。

今年度も一般会計と特別会計、事業会計に分けて2日間の日程で決算勉強会を開催する予定です。日程につきましては、例年どおりですと9月9日月曜日が一般会計、10日火曜日に特別会計と事業会計を行うこととなりますが、一般質問が2日間にわたる場合は、日程がずれ込むことも考えられます。いずれにしても、詳細については、30日に開催予定の議会運営委員会で決定されますので、委員会終了後、改めてお知らせをさせていただきます。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。よろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、6番、令和7年度当初予算に係る議員提案についてを議題とします。

本多事務局長。

○本多事務局長 資料4を御覧ください。

令和7年度愛南町一般会計当初予算について、執行部から議員からの予算提案を参考にした旨の申出がございました。議員からの意見を取りまとめて町長に報告したいと考えています。つきましては、提案を考えている方は、令和6年9月27日金曜日正午までに、別紙様式により提出をお願いします。

なお、内容としましては、広く客観的に住民全体の立場に立った公平なもので、地区要望にならないように注意をしてください。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。

この件に関して質問ありませんか。

吉村議員。

○吉村議員 実は、私これが始まってからまだ10年たつたないかぐらいだと思うんですけども、本来からいうたら、私も出したことないんですけども、予算の提案というのは、我々議員には提案権はないんですからね、本来から言ったら。行政が出してくる分を我々が審議するんであって、それを議会に配慮してもらって、それが今日、継続で来よると思うんですけども、これはもうやめるべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。これ出すとなると、個人個人が出したとしても、議会からの提案ということで、根拠とかそれら全て説明できますか。我々は審査する側でしょう。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 確かに予算提案権はないんで、吉村議員がおっしゃることも私も同感なんですけど、一方で中村健先生がよく言われるように、町長もそれから議員も、町民の声を直接聞かなければなりません。ただ、実際には議員のほうが、議会のほうが町民の声をふだんから聞く機会に恵まれています。そういう意味でやはり町民からこういう要望があった、例えば個人個人の問題じゃなくて、やっぱり町民としてこういうことをしてもらったら町のたくさんの人が助かるというような要望は、やはりなかなか議員個人が一般質問してやり取りしてというよりは、ここ

で少し協議して、議会としてこういうことをしたらどうですか、町民から声が出ていますよということをお伝えする手段としては、あったほうが私はいいのかなと思います。

○佐々木議長 ほかに御意見ありませんか。

那須議員。

○那須議員 吉村議員の言われるのは当然なんですよね。議員には予算を伴う政策の提出権はございません。ただ、議員の意見を集約して、理事者のほうから予算をつけた政策というのはこれはあり得るわけなんで、そこをちょっとこれはいやらしいやり方ですけども、必要悪なんかかなと思ったりもするんですよ。厳密には駄目ですよ。でも、議会で議員が提出をするわけではないので、理事者が議会の意を酌んで提出してくれるわけなんで、その辺の法律的には問題はないんじゃないかなというふうに思ったりもします。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 この議員提案、予算の関係なんですけども、期限までに提出をしていただいたものについて、もう一度全員協議会で諮る必要があるんですけども、その際なんですけども、今回の執行部の資料にもあったとおり、執行部のほうにつきましては、議会のほうから議会基本条例第19条に基づいた事案の発生源であるとか、将来的なコストであるとかいうことを求めて資料を作っていたので、それに沿うような形で御協議させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

以上です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、そのようにしたいと思います。

6番、終わっていいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 続きまして、7番、愛南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 個人情報の保護に関する条例の改正について、資料5を御覧ください。

第208回国会において、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が成立しましたが、この改正法は、「懲役及び禁錮」を廃止し、これに代えて、「拘禁刑」を創設するという内容となっております。

改正法の施行日は令和7年6月1日となっております、必要な条例改正はこの施行日までに行う必要があります。

資料5の裏面の条例改正に係る新旧対照表を御覧ください。

愛南町議会の個人情報の保護に関する法律で罰則を定めた第53条から第55条にかけて「懲役」という名称を使用しているため、これらを「拘禁刑」に改める必要がありますが、愛南町の他の条例においても同じ改正理由による複数の条例改正があるため、議会側が単独で議案を提出するのではなくて、執行部が複数の条例をまとめて改正する整理条例に含めて改正をしてはどうかと考えております。

議会側が議案提出するのではなくて、執行部側が提出する改正条例に合わせて議案提出をしてよろしいか、御協議をお願いしたいと考えております。

なお、執行部の議案提出は、3月定例議会となる予定です。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ある方ございませんか。

(「ありません」と言う者あり)

○佐々木議長 よろしいですか。いいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、7番を終わりたいと思います。

8番、その他、何かございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 先ほどの山下議員と吉田議員による、私がアンケート調査を町民と共に行い、その結果をB&G財団に提出したという件について、先ほど私のほうで説明ちょっとぐちゃっとしていた部分があるので、明確に説明させてください。

まず、説明をこの全協の中でする必要はないと私言いましたけれども、前回は今回も実際にはしていますので、それはお知りおきください。繰り返しますけれども、生涯学習課が町民からは賛成の意見しかなかったとB&G財団に報告しているので、そうではないと。いろんな意見があるということを町民から聞き、町民と一緒にアンケートをしたいということでアンケートしていろんな意見があることを、賛成の意見も含み出しています。

2点目、この中で話す必要はないということ、説明しなくていいというふうにとられたらいけないので明確にしますけれども、私が根拠を示してほしいと言ったのに根拠を示してただけなかったのもう話す必要がないと申し上げました。それはどういうことかということ、B&G財団が、私たちが出したアンケート結果を見たかどうか、そして、それを理由としてその内容を見た結果、やめますと、愛南町のプロポーザルは受けませんという結果を下したという事実があってこそ、私が町民と一緒にしたアンケートがB&Gの結論に影響を与えたということが出来ます。その事実は御確認されたのでしょうか。

B&Gが決定の根拠となった、しっかりと見させていただいたということの根拠を示していただきたいです。それをなくして、あたかも私や町民がB&G財団の計画を妨害したかのように言われるのは侮辱であると、私たちの自由な表現活動を萎縮させるものであると考えます。

実際、B&G財団は、生涯学習課長も全協でここに来られて説明されましたけれども、2点ありますと、愛南町を選ばなかった理由は2点です。1点は、海岸の状況が悪いということ、それから2点目は、このまちの中心部から須ノ川公園は遠いということ、この2つでした。私たちには、議員にも町民にもアンケートが影響を与えたということは何も一言も聞いておりませんので、その点御確認のほどよろしくお願いします。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

それでは、その他、何かございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようでしたら、これで協議会を閉会したいと思います。

副議長、挨拶をお願いします。

○鷹野副議長 長時間にわたり、御協議ありがとうございました。

それでは、議員全員協議会を終了いたしますが、報酬審議会に参加される議員の方は残ってください。

議長